



## 2021 年度なにわ大阪研究センター事業紹介

関西大学なにわ大阪研究センターでは、センターがめざす「ネットワークとしての大阪研究の拠点づくり」を支援するために本センターの活動方針の中核ともいえるべき研究領域・テーマを設定しています。これらを足掛かりとして、本センターにおける地域研究と連携の活動が一層重層化されるとともに、今後の継続的な外部資金獲得の基盤が形成されることが期待されています。


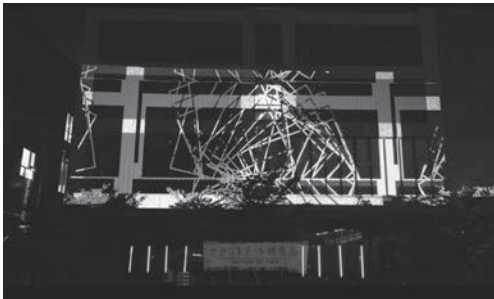
### 2021年度【基幹研究班】

研究領域・テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>道頓堀五座、芝居小屋大工中村儀右衛門資料調査研究、上方演芸ならびにCGによる可視化の促進と発信</li> <li>鉄砲鍛冶屋敷井上関右衛門家に関する堺市との共同調査に基づく鉄砲ならびに「モノ作り」に関する研究</li> </ul>
研究課題	道頓堀・堺鉄砲鍛冶屋敷研究の可視化
研究代表者	乾 善彦 文学部・教授 なにわ大阪研究センター・センター長
研究分担者	林 武文 総合情報学部・教授 なにわ大阪研究センター・副センター長 藪田 貴 関西大学名誉教授
研究期間	2021年度（1年間）
研究概要	<p>本研究は、以下二つのテーマの取り組みを通して、センターの前身から長年にわたって積み上げられてきた成果を十分に活かしながら、さらに地域に密着した研究の継続と発展を目指すものである。</p> <p>①道頓堀五座、芝居小屋大工中村儀右衛門資料調査研究、上方演芸ならびにCGによる可視化の促進と発信</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>景観復元のための文献調査</li> <li>道頓堀芝居町 CG 映像の編集と Web 公開</li> <li>昭和初期の道頓堀と御堂筋近辺のCG制作に向けた資料収集</li> </ol> <p>②鉄砲鍛冶屋敷井上関右衛門家に関する堺市との共同調査に基づく鉄砲ならびに「モノ作り」に関する研究</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>井上家文書の読解・整理</li> <li>鉄砲鍛冶屋敷の3次元CGモデルとアニメーション映像の制作</li> <li>CGモデルに基づく映像、CG、その他のコンテンツの開発</li> </ol> <p>①については、これまでに、芝居町道頓堀のCG化をおこない、大正8年頃の道頓堀の町並み景観をCG化することができたが、その発信力は10年の歳月を経過した現在でも、各方面で使用されている。この成果を発展させ、より充実したものとするために、松竹座を含めた大正末から昭和初期の景観のCG化を行う。</p> <p>②については、なにわ大阪研究センターの発足と前後して開始された研究であり、これを引き継ぐものである。資料の整理は、現在、堺市と共同で進められており、2021年度には、共同でシンポジウムを予定している。また、新たにCG等のデジタルコンテンツを作成する。</p>
	 

2021年度～2022年度【公募研究班】

研究領域・ テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産登録を視野に入れた明日香村との共同研究 (発掘50周年を迎える高松塚関連の研究をはじめ飛鳥の歴史的文化遺産に関連する研究)</li> </ul>
研究課題	甘樫丘遺跡群の基礎的研究—発掘調査の成果を中心に—
研究代表者	井上 主税 文学部・教授
研究分担者	西本 昌弘 文学部・教授 長谷川 透 明日香村教育委員会・主任技師
研究期間	2021年度～2022年度（2年間）
研究概要	<p>本研究は、飛鳥に所在する甘樫丘遺跡群を対象とし、発掘調査を通じて得られた資料のほか、『日本書紀』などの文献史料にみられる記録などをもとに、本遺跡の性格や歴史的な意義について考察することを目的とする。</p> <p>発掘調査を通じて、飛鳥時代に権勢をふるった蘇我氏一族に関する資料が確保されれば、この時代の研究においては非常に大きな意義をもつ。また、飛鳥地域では墳墓や寺院、宮殿を対象とした研究が中心であったが、これに邸宅という新たな研究の進展も期待される。</p> <p>なお本学と明日香村は、2020年9月に学術・文化交流の更なる深化を目指して、「学術・文化交流に関する覚書」を締結しており、本研究はこれに基づいて明日香村教育委員会との共同研究という形で推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①研究代表者と研究分担者で研究方法の確認と、発掘調査の予定について協議し共有化を図る</li> <li>②本学考古学研究室に所属する学部生、大学院生が発掘調査に参加する</li> <li>③遺跡の発掘調査にあわせて、研究代表者と研究分担者で現地を複数回視察。検出した遺構や出土遺物についての意見交換を行い、遺跡の時期や性格について検討する</li> <li>④2023年2月に、2か年の研究成果の取りまとめを行う。また本研究期間終了時点で、甘樫丘遺跡群の共同発掘調査は2か年分を残しているため、今後の研究推進について外部資金の獲得も視野に協議する</li> </ol>

2021年度～2022年度【公募研究班】

研究領域・ テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、なにわ大阪に関する諸問題に関する研究（大阪の防災・減災）</li> </ul>
研究課題	大阪の災害の実態解明とデジタルメディア技術を用いた防災教育
研究代表者	城下 英行 社会安全学部・准教授
研究分担者	奥村与志弘 社会安全学部・准教授 井浦 崇 総合情報学部・教授
研究期間	2021年度～2022年度（2年間）
研究概要	<p>本研究は、大阪の防災・減災をテーマに課題解決に向けた研究を行うことで、防災・減災に関する成果はもちろんのこと、学の総合化という地域研究のさらなる進化を目指すものであり、具体的には、以下の2つの取り組みを実施する。</p> <p>①大阪府北部地震の実態解明とそれに基づいた今後の地震災害の被害予測</p> <p>②災害経験や将来予測を活用し、来たるべき巨大災害発生時に有効となる防災体制を構築するための教育手法の開発</p> <p>(2021年度) 大阪府北摂地域の行政機関や団体等において、大阪府北部地震に関する多様なデータを集めるための調査を実施する。また、こうした災害経験を伝承し、防災対策につなげるための防災教育実践を行う。そして、得られた教訓をひろく発信するためにプロジェクトマップによる防災教育手法の開発を行う。</p> <p>(2022年度) 初年度と同様に大阪府北部地震に関するデータ収集を行う。さらに前年度に得られた成果を広く伝えるようなプロジェクトマップの取り組みを行う。具体的には、大阪府北部地震をテーマにしたプロジェクトマップを高槻市内の中学校と連携して実施する予定である。そして、当該実践を通して得られたフィードバックを踏まえて、教育手法の改善を行う。</p>
	 

2020年度～2021年度【なにわ大阪研究センター研究プロジェクト】

研究領域・テーマ	・上方演芸の研究部門
研究課題	SPレコード（松本コレクション）のデータベース作成と分析
研究代表者	米田 文孝 文学部・教授
研究分担者	橋寺 知子 環境都市工学部・准教授 官田 光史 文学部・准教授（2021年5月～） 篠塚 義弘 博物館・学芸員
研究期間	2020年度～2021年度（2年間）
研究概要	<p>本研究では2つの領域の研究成果から、大正から昭和初期にかけての「松本コレクション（SPレコード）」を通じた大阪の芸能活動について総括する。</p> <p><b>第1領域</b> 大正から昭和初期における世相・風俗、特に阪神間モダニズムを探究する。</p> <p><b>第2領域</b> 松本コレクションの詳細なデータベースを構築して体系的に分類し、本学の教育・研究活動等の利用に供する。大正から昭和初期にかけて、関西大学の千里山移転および学生生活を取り巻く社会情勢とSPレコードの関連について探究する。</p> <p>松本コレクションのSPレコードは、主に大正から昭和初期に製造された物が多く、多岐にわたって収集され記録された音を通して、同世代の世相・風俗を研究することができる。</p>

2020年度～2021年度【なにわ大阪研究センター研究プロジェクト】

研究領域・テーマ	・永続的な地域研究のハブを宣言する大阪地域研究部門
研究課題	IRの大阪誘致に伴う社会問題に対する規制方法の考察
研究代表者	座主 祥伸 経済学部・准教授
研究分担者	多治川卓朗 法務研究科・教授 三島 徹也 会計研究科・教授
研究期間	2020年度～2021年度（2年間）
研究概要	<p>本研究では、IR誘致に伴う社会問題として懸念されるギャンブル依存症患者の増加を念頭に、合理性に欠ける人が消費者金融業者やヤミ金業者から融資を受ける際の法的規制の可能性について、医学的知見を踏まえた法学・経済学の社会科学のアプローチで考察する。考察の結果、法学において適合性の原則が妥当する人とは違う予測可能性のもとでの法規制を考えることができ、経済学においては法と経済学や行動経済学の新しいテーマの分析が可能となり、それぞれの分野において学問的な成果を期待できる。</p> <p>ギャンブル依存症を念頭に、法学や経済学で通常想定している合理的に判断できる人ではない人（合理性に欠ける人）を前提にした消費者金融を中心に規制方法を検討する。</p>